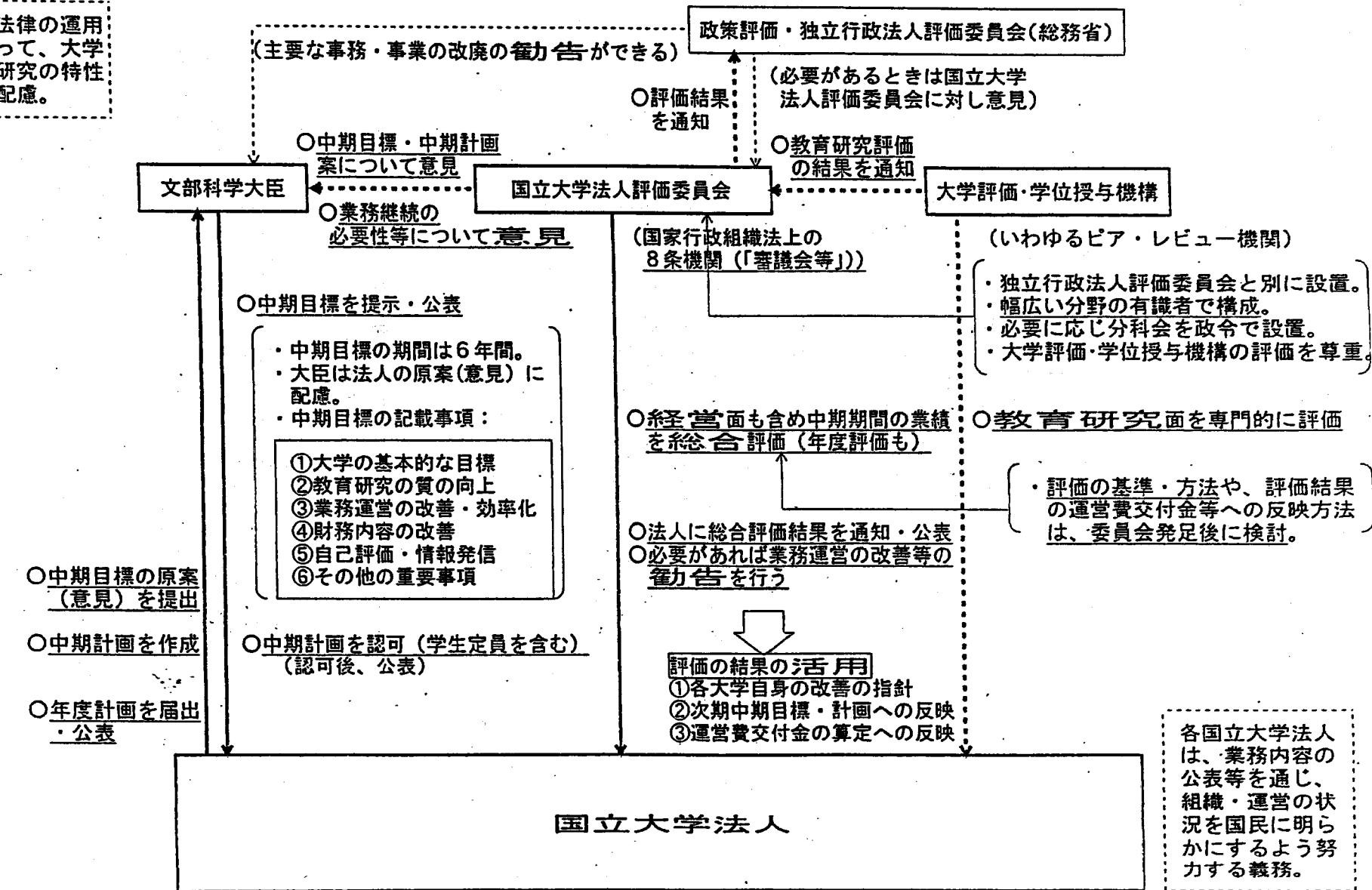


## 目標・計画・評価の概要

国は法律の運用に当たって、大学の教育研究の特性に常に配慮。



## 中期目標・中期計画等関係スケジュール（予定）

- …各大学からの提出
- …文部科学大臣からの認可等

可等  
 4/1 教育研究評議会  
 4/6 経営協議会  
 4/9 役員会

- 4月20日 ○中期目標についての意見（中期目標原案）を正式提出  
 ○中期計画案を提出  
 ○業務方法書案を認可申請  
 ○償還計画案を提出  
 ○長期借入金の認可申請書案を提出  
 ○会計規程を届出

財務省協議※1  
 国立大学法人評価委員会において審議※2

- 5月中旬 ●中期目標を各大学に提示  
 ●業務方法書を認可  
 ○中期計画案を認可申請  
 ●中期計画を認可

- 年度計画の届出

時効未定

- 償還計画案を認可申請  
 ○長期借入金の借入れを認可申請  
 ●償還計画を認可  
 ●長期借入金の借入れを認可

※1 業務方法書案及び会計規程については、財務省協議の対象とはならない。

※2 会計規程については、評価委員会の審議の対象とはならない。

## 平成16年度年度計画（案）

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1. 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### ○専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- 1) 工学部では、専門基礎に重点をおいた教育と実践的なものづくり教育の充実を図る。  
各学科においては、教育目標に沿ったカリキュラムの設置・維持に努める。
- 2) 倫理教育、安全教育、環境問題に関する授業科目を整備し、責任意識の高い技術者・研究者の育成を図る。
- 3) 全学科において、インターンシップを単位化すると共に、積極的に企業に協力を求め受入数の増加を図る。
- 4) 日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定申請のための準備を行う。  
土木工学科、社会開発システム工学科及び電気電子工学科の既認定学科に加えて、その他の学科においても認定申請に向けて、準備を行う。
- 5) 教育内容や授業計画に加えて達成目標や評価基準を明らかにしたシラバスを作成し、ウェブ上に掲載する。

###### ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- 1) 学生と採用側の意向がマッチした就職を推進するために、適切な就職指導マニュアルを整備すると共に、各学科に就職担当教員を配置する。
- 2) 国家試験やFE（Fundamentals of Engineering）試験等国際資格取得に関する情報提供やガイダンスを積極的に行い、受験を推進する。

###### ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策など

- 1) 授業評価アンケート調査を義務づけると共に、結果の解析・評価方法を確立し積極的に授業の改善に利用できるシステムの構築に着手する。
- 2) 卒業生や雇用企業に対するアンケート調査を実施し、結果をカリキュラムや教育方法の改善に利用できるシステムの構築に着手する。

##### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

###### ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 1) 一般、推薦、AO入試、編入等多様な選抜方法を採用するとともに、それぞれの選抜方法により求めようとしている人材や評価基準等を明確にして、公表する。

2) 多様な方法で選抜された入学者に対して、必要に応じて適切な補習授業を開設する。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- 1) 各学科の専門教育の理念に合致するように関連科目のシラバスの内容を見直し、体系的な授業内容とする。
- 2) 社会が要請している即戦力を備えた技術者の養成をするために、実践的な講義（例えば、ものづくり教育）の充実を図る。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- 1) IT 教育の充実を図るため、専門教育においても PC 利用を動機づける課題を積極的に導入し、自在に PC 利用ができるよう訓練する。
- 2) 教育に対するノウハウを全ての教員で分かち合えるシステム作りに取り組む。
- 3) 各教員が適宜オフィスアワーを設定し、学生への直接指導を充実させる。
- 4) 学生の勉学意欲を増大させるため、自習室などの教育環境を整備する。
- 5) 成績不振による留年・休学・退学に陥る学生の減少を図るため、学級教官・チューター制度の機能強化、学年別ガイダンスの制度化および適宜個人指導を行う。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 1) シラバスの充実に併せて、成績評価基準を明確にし、学生に公表する。
- 2) 成績不振による留年・休学・退学に陥れる学生の減少を目指す。

○工学研究科の授業内容の充実および評価基準の明確化に関する具体的方策

- 1) 博士前期課程の授業においてもシラバスを整備するとともに評価基準を明確にして、適正な評価を実施する。
- 2) 大学院生を積極的に TA・RA に採用し、マニュアルやガイダンス等を用いた事前教育により指導力の育成に努める。
- 3) 博士前期課程の学生においては学会など学外の研究者の前で研究発表を行うよう指導する。また、博士後期課程の学生においては国際学会等に参加し、英語による発表や討論を行えるよう指導する。
- 4) 技術経営（MOT）に関する講義の導入について、検討を進める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- 1) 教官の採用に当たっては「教員選考に関する基本方針」を遵守する他、多様な職責・職務に対してそれぞれ適切な基準を設け、公正な評価により採用を決定する。
- 2) 技官を分野別に再編成し、職能別サポートイングスタッフとしての教育研究支援体制の強化を図る。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用、整備の具体的方策

- 1) 学生への授業に関する連絡事項や情報の周知を迅速かつ確実にするため、ホームページの整備を行う。
- 2) 平成15年度の入学生よりノートパソコンを必携としているが、情報リテラシーや語学教育の授業以外の専門教育においても電子メールによる課題の提出や質疑応答、さらには数値計算等を含め積極的な活用を動機づけるような授業を展開する。
- 3) 実験機器の老朽化及び社会の動向に対応するために、学生実験を対象とした実験機器の更新・新設・維持管理を計画的に実施するための検討を始める。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的措置

- 1) 授業評価アンケートを利用して、個々の授業に関して優れている点や改善すべき点等が把握できるシステムの構築に着手する。
- 2) 適正な授業評価システムを導入し、優秀授業の教員に対する顕彰規定を整備するとともにFD研修プログラムを開設する。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- 1) 平成16年度から機械実習工場をものづくり教育実践センターに改組し、ものづくり教育の拠点とする。
- 2) メディア教育にかかるものについては、情報委員会、総合メディア基盤センター及び大学教育総合センターと連携をとりながら、進める。
- 3) FDの目的を達成するために教授方法改善専門委員会と連携し、研修会等を実施する。

○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- 1) 全専攻及び他の研究科に共通の技術経営(MOT)科目の開設に向けて、検討を進める。

○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- 1) 平成16年度においても、既に実績をあげている地域企業との連携による「ものづくり実践プロジェクト」を継続し、拡大展開する。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- 1) オフィスアワーを学生の理解度に対応した学習支援体制として位置づけ、学生の積極的な参加の呼びかけを実施する。
- 2) 主として演習科目にTAを重点的に配置し、個々の学生に対する学習支援を充実させる。
- 3) 学習、進路などに関する学生の相談に対応するシステムとして、学級教官およびチューター制度を利用する。

○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- 1) 就職情報コーナーを各学科に設け、就職ガイダンス等を通じて就職に対する動機づけの向上を図る。
- 2) 就職担当教員だけでなく全構成員が求人に関する情報の収集に関与し、学生に対する情報公開システムを整備拡充する。特に、就職式講義や面接に関するテクニカルな情報を収集し、きめ細かいガイダンスを実施し、就職相談体制の強化を図る。

○経済的支援に関する具体的方策

- 1) 院生の経済的自立を支援する一助として、TA および RA 制度の拡充につとめる。

○社会人・留学生等に対する配慮

- 1) 社会人大学院生については、正規時間外の授業や研究指導を柔軟に実施する。
- 2) 留学生については、国際交流センターとの連携のもとに適切な指導を心がける。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

- 1) 世界的水準に相当するような高いレベルの基礎・応用研究、異分野間の共同研究、地域社会に貢献する研究等を推進する。
- 2) 科学研究補助金、受託研究、共同研究、奨学寄付金等の外部資金獲得に結びつく研究を推進する。このため、外部資金導入におけるインセンティブに関する具体的方策を検討する。

○工学部として重点的に取り組む領域

- 1) エネルギー有効利用法のためのシステム開発
- 2) 計算機ネットワーク構成法、自然言語処理技術、音声画像処理技術
- 3) 高機能電子デバイスの開発、マルチメディア情報通信技術
- 4) 材料のリサイクル、有害物質と廃棄物質の低減
- 5) バイオサイエンスの基礎研究・応用研究
- 6) 公共財のアセットマネジメントと維持管理に関する応用研究
- 7) 人間の感性を工学的に開発・設計に結び付ける応用研究

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- 1) 地域の社会的ニーズに即した研究を推進するとともに、大学で開発されたシーズをシーズ発表会や工学部ホームページ等において公開を図る。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- 1) 著書、学術論文、論文のインパクトファクター、特許、研究会・講演会・講習会等の開催、国内外での受賞歴、招待講演などを含めたアクティビティ・レポートを作成し、公表を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- 1) 合理的な研究資金配分システムの検討を開始する。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- 1) 研究シーズにおいては、独創性の高い分野を重視し、必要な設備を整備する。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- 1) 個人研究業績評価に基づいて研究活動を評価し、研究成果に反映する資金配分システムを検討する。

○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- 1) 研究に対する基盤整備を行うために、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、生命機能研究支援センター及び総合メディア基盤センターを積極的に活用する。
- 2) 医学部・工学部連携研究プロジェクトを推進する。

○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項など

- 1) 工学部では地震予知研究計画に基づき、「西南日本弧の地震特性と深部構造の関連および海洋プレートの形状と脱水反応による流体分布の解明に関する地震予知研究」を他大学・研究機関と連携し継続して行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力・社会サービス等に係る具体的方策

- 1) 広報委員会において、学部内の研究成果、教育成果等の広報を行い、地域共同研究センターと連携した共同研究の推進及び地域社会への発信を行う。

○产学官連携の推進に関する具体的方策

- 1) 地域産官との交流会・講演会・見学会等に積極的に参加し、共同研究の促進を図る。
- 2) 地域社会からの要請を把握するため、教官による企業訪問を積極的に行う。

○地域の私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- 1) 地域の私立大学、高専教官及び自治体研究員の博士学位取得を積極的に支援する。

- 留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策
- 1) 学術交流協定校との研究者の交流・共同研究・シンポジウム開催等を積極的に行うため、受入体制の整備を行う。
- 2) 国際交流担当委員会において留学生の派遣・受入を推進するための制度（単位互換、授業料不徴収、経済的支援等）を拡大・整備し、留学生の交流を推進する。

- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
- 1) 交流協定を締結している諸外国の大学や研究機関との共同研究を積極的に推進する。
- 2) 帰国後の留学生等との連絡網を整備・維持し、国際貢献が果たせる体制を整備する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策
- 1) 平成16年度から副学部長制、副研究科長制を設け、学部長等の補佐体制を充実し、学部長等を中心としたダイナミックな学部等運営を行う。
- 2) 平成16年度から教授会、研究科委員会の審議事項を精選するとともに、一般的な事項については、代議員制の導入により教授会等の審議を経ず執行できるような学部運営を行う。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策
- 1) 科学研究費補助金の申請率を高める。
- 2) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ、共同研究、受託研究の増加を図る。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### ○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- 1) 光熱水料の節減により、管理的経費の縮減に努める。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

#### ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- 1) 工学部に副学部長を責任者とする評価委員会を置き、評価方針、評価計画の策定を行

う。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- 1) 既存のホームページ及びパンフレット等を見直すとともに、学外向けの学部情報を一層充実させる。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 1) 教職員・学生によるゴミの分別収集をさらに徹底し、次年度の減量化目標を策定する。
- 2) 構内環境美化に対する組織を整備し、美化活動に努めるとともに、学生・教職員による一斉清掃を、年1回実施する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- 1) 労働安全衛生法に基づき、必要とされる作業主任者等の資格を技術職員等を中心に、積極的に取得させ、安全管理に努める。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- 1) 学生の実験・実習および卒業研究中の安全確保を図るため、入学時に「安全の手引き」を配布し、事故防止についてのガイダンスを行う。